平成30年(2018年) 第7回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

- 1. 日 時 平成30年7月19日(木) 午後2時00分~午後4時00分
- 2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
- 3. 出席者 <教育委員会>

教育長木下誠教育委員秋田 久子教育委員江原 礼子教育委員川崎かおり

教育委員 川畑 徹朗

<事務局>

教育次長 二宮 叔枝 総合教育センター主幹 八束 伸明 管理部長 山中 茂 保健体育課長 中江 洋忠 学校教育部長 佐藤 幸宏 小学校給食センター所長 鴨川 憲之 教育長付参事 柳田 尊正 中学校給食センター所長 長澤 利文 教育長付参事 大野 浩史 社会教育課長 中畔明日香 スポーツ振興課 生涯学習部参事 綾野 昌幸 古結 孝広 総合教育センター所長 太田 洋子 池田 真美 公民館長 人権教育室長 佐藤 文裕 博物館長 亀田 浩 職員課長 植松 俊二 人権教育室主幹 森口 真一 施設課長 宮木 哲男 少年愛護センター所長 上田 誠司 教育企画課長 矢田貴美代 教育総務課長 池田 昌弘 学校指導課長 教育総務課主査 廣重久美子 山縣 英美 大村 寿一 学事課長 教育総務課 寺内 みこ

伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会委員 柴田 尚剛 伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会委員長 戸田 登代美 伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員会副委員長 長町 ゆきみ

- 4. 欠席者 なし
- 5. 傍聴人 15人
- 6. 議事
- (1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。 日程第 3 議案第55号の審議

日程第 4 議案第56号の審議

日程第 1 平成30年第6回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 5 議案第57号の審議

日程第 6 報告第6号の承認

木下教育長より「日程第5については、個人情報を含むため、地方教育行政の 組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思い ますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第5は非公開の秘密会となる。

(3) 議案第55号の審議(日程第3)

木下教育長より「議案第55号 平成31年度使用伊丹市立伊丹高等学校教科用図書の採択について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立伊丹高等学校教科用図書選定委員会の答申に基づき、教科用図書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長から補足説明をした後、選定委員会の柴田委員から調査結果について参考意見が述べられ、次いで質疑応答の後、全委員一致で「議案第55号」を原案のとおり可決。

◎調査研究の方針

「平成31年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、中立的な立場で調査研究を行い、答申することとした。

◎選定方針

- ①学習指導要領の趣旨に従い、伊丹市立伊丹高等学校における興味・関心、意欲、適性、能力等を十分考慮し、教育課程実施上最適であるものを選定する。
- ②各教科ごとに教科書の記述内容の研究・調査を実施し、さらに地域社会等を考慮し、総合的 見地から選定する。
- ③各教科から推薦のあった教科書を、伊丹市立伊丹高等学校の教科用図書選定委員会において 再検討を加え、公正を期す。

◎答申の内容

第1学年の外国語、第2学年の理科、外国語、家庭科の3教科、第3学年の数学、芸術、外国語、商業の4教科について採択替えを行い、その他の教科については現行の教科書を継続使用したいとの説明がなされた。

質疑応答

秋田委員

英語の教科書について、桐原書店を見せていただいているが、ご説明のとおり、今の時代を切り取った話が多くて本当に面白く、随分様変わりしたと思った。これはやはり4技能をバランスよく伸ばすために、読んだ後のアクティビティまで視野に入れて選定されているということだと思う。

6 6 番の商業の教科書について、私の聞き間違いだと思うが、改訂版では なく新訂版ということでよいか。

柴田委員

改訂版は言い間違いで、正しくは新訂版である。

江原委員

丁寧にご説明いただき感謝する。また、資料として出していただいている 選定に関する答申書と教科書を拝見し、選定にあたって生徒の実態や今後 の進路等を踏まえ、生徒の思考力や判断力、表現力の育成に向けて、内容 の系統性を考慮されるとともに、主体的、対話的で深い学びを実現するよ うな授業を意識したものであると感じた。今後、現場の先生方におかれて は、今回の選定の意図を十分踏まえた授業を展開していただくようお願い したい。

木下教育長

ご説明をお聞きして、選定された視点についてはよく理解した。その上でお聞きするが、子どもたちが将来生きていく社会は「Society5. 0」で言われているようにIoTやAIにより、私たちが経験したことのないものとなるだろう。そういう時代をたくましく生きていくために必要となる資質の育成について、どのような議論がなされたか教えていただきたい。

柴田委員

委員会の中で話し合われたことではないが、ひとつの視点として、例えば プログラミング教育については、昨年度から普通科の第1学年で情報の科 学を学習することとしている。アルゴリズムやプログラミングの要素といった基本的な事柄を第1学年で身につけることは、将来につながっていく ものと考えている。商業科の生徒については第3学年で専門的に学習して、 実学的なところへつなげていくこととしている。

木下教育長

ご説明の中で、大学受験への対応ということを言われていたが、さらにそ の先の社会を生き抜いていくという視点も大事になってくると思っている。

秋田委員

43番の家庭科の教科書について、今年から開講した講座であるとのご説明だったが、この教科書はいつから使用するのか。

柴田委員

来年度に第2学年の生徒が使用する。

秋田委員 今年は別の教科書を使用しているということか。

柴田委員 今年度から開講は言い間違いで、開講は来年度である。

秋 田 委 員 開講年度は来年度で、来年度から使用する教科書ということで承知した。

柴田委員 これまでは食に関する科目を置いていたが、アレルギーの心配等が出てき

たことから、食ではなく服飾にと教諭の方から提案があったものである。

秋田委員 ありがとうございます。

(4) 議案第56号の審議(日程第4)

木下教育長より「議案第56号 平成31年度使用伊丹市義務教育諸学校等教科用図書の 採択について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市義務教育諸学校等教科用図書選定委員 会の答申に基づき、教科用図書を採択しようとするものです。」との説明がなされ、学校教 育部長から補足説明をした後、選定委員会の戸田委員長及び長町副委員長から調査結果につ いて参考意見が述べられ、次いで質疑応答の後、全委員一致で「議案第56号」を原案のと おり可決。

◎調査研究の方針

「平成31年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針」に基づき、中学校教科用図書「特別な教科 道徳」については、綿密周到な調査研究を行い答申することとし、特別支援学級及び特別支援学校教科用図書(学校教育法附則第9条の規定による教科用図書)については、各学級・学校の実情に応じて調査研究を行い答申することとした。

◎平成31年度使用教科用図書調査研究の観点

- ①客観的に検討し、各教科用図書の特色を公平に記述すること。
- ②基礎的・基本的な内容の確実な定着が図れるような工夫があること。
- ③自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力を培う内容になっていること。
- ④児童生徒の生活体験や興味・関心に適応するとともに、多様な考え方や個人差に応じて活用できる幅があること。
- ⑤系統的発展が考慮されており、他の教科との関連がよく考えられていること。
- ⑥指導内容及び組織配列・分量が適切であること。
- ⑦男女共生の視点からみて適切であること。
- ⑧表現、さし絵、資料、取り扱う題材等が適切であること。
- ⑨新出文字、用語等の配置の工夫がなされ、文字の大きさ、行間及び書体が適切であること。

- ◎平成31年度使用学校教育法附則第9条による一般図書調査研究の観点
 - ①系統的に編集されており、各教科の主たる教材として、各教科の目標達成に適したものであること。
 - ②上学年で使用することになる教科書との関連性があること。
 - ③児童生徒の障害の種類・程度・能力・特性に応じたふさわしい内容(文字、表現、挿絵、題材等)であること。
 - ア 知的機能に障害のある児童生徒にも理解しやすく、ねらいのはっきりした内容であること。
 - イ 集中力の乏しい児童生徒にも、理解しやすい文章や挿絵であること。
 - ウ 情緒に障害のある児童生徒が落ち着いて楽しめる構成、内容であること。
 - エ 肢体不自由の児童生徒が取り扱いやすく、かつ、破損しにくい紙質、判型、装丁であること。
 - オ 視力や視機能に障害のある児童生徒にとって、文字や絵の大きさ、行間の広さ、色彩などが認識しやすいものであること。
 - カ 聴覚に障害のある児童生徒が、視覚によって言語活動を促すために役立つ内容であること。
 - ④基本的な生活習慣が身につく内容であること。
 - ⑤児童生徒の生活経験を広げ、興味・関心を喚起する内容であること。
 - ⑥児童生徒の主体的な活動を促す内容であること。
 - ⑦教科書無償給与予算の関係から、価格が妥当と考えられること。

◎答申の内容

中学校教科用図書「特別の教科 道徳の教科書」について、上記の観点に基づき調査研究が されており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として「東京書籍の教科書を採 択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

次に、特別支援学級の教科書について、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に 掲示された教科書につき、選定委員会所見として、「特別支援学級に関する調査員会の調査研 究結果が適切なものであると認め、平成31年度使用教科用図書として採択することがふさわ しいと判断する。」との報告がされた。

さらに、特別支援学校の教科書について、上記の観点に基づき調査研究がされており、別紙に掲示された教科書につき、選定委員会所見として「特別支援学校(小学部、中学部、高等部)に関する調査員会の調査研究結果が適切なものであると認め、平成31年度使用教科用図書として採択することがふさわしいと判断する。」との報告がされた。

質疑応答

川畑委員

道徳の教科書について質問させていただく。東京書籍を選定されているが、 いじめに関して他社より内容が優れているということがあれば教えていた だきたい。

戸田委員長

東京書籍は、いじめ問題と生命尊重を最重要項目としてユニット化している。年度当初の早い時期にいじめ問題を扱うよう設定されており、いじめが年度当初に起こりやすいと言われていることに配慮されたと考えるところである。また、イラストを見て、どれがいじめにあたるかを傍観者の立場から考えるような教材もあり、被害者と加害者ではなく傍観者に焦点を当てる工夫が見られる。生命尊重についても、特に学習の重要性を考えるところである。

川畑委員

いじめの研究においても、以前は被害者と加害者に焦点を当てた教育が主であったが、最近は世界的にも傍観者の役割を重視するようになってきた。そちらの方がおそらく最もいじめ防止に効果的だという観点からだと思う。東京書籍の教科書は、傍観者の役割について議論したり、ロールプレイをしたりという教材が含まれているが、他社の教科書でも傍観者は重視されていたか教えていただきたい。

戸田委員長

傍観者に焦点を当てた教材を扱っている教科書は他にもあった。

江原委員

東京書籍の教科書は、小学校との関連教材が掲載されているという報告で あったが、もう少し詳しく教えていただきたい。

戸田委員長

「橋の上の狼」という教材は小学校の教科書でも扱われており、各成長段階で考えさせる工夫が施されている。

秋田委員

東京書籍の教科書について。この教科書を選定された理由の中に、生徒自身が読んで気付いたことを書き込むシートがあるという使い方の点もおっしゃっていたが、それを活用して画一的な誘導でない、生徒に気付きをもたらすという観点で進めてもらいたい。また、最後に学期毎の振り返りシートもついている。道徳はやはり評価が難しいところがある。生徒が書いた振り返りシートを丁寧に扱い、それぞれの気付きや学びに対する評価を先生方が丁寧に行うという点を現場の先生方と共有していただきたい。

江原委員

秋田委員がおっしゃったことと関連するが、生徒が多面的・多角的に考え を深めていけるような教科書を選定していただいたと感謝している。やはり 高等学校の話と重なるが、現場の先生方が生徒主体の授業を構成していくこ とは大変重要だと思う。これは、道徳だけでなく他の教科でも言えることであり、そうした授業の積み重ねがあって道徳の中での葛藤が生まれてくるものだと思うので、よろしくお願いしたい。

川﨑委員

東京書籍の教科書を見せていただくと、学年が上がるにつれて文字が小さくなっており、子どもが3年生になってこの教科書をしっかり読むことができるかということを考えた。学校図書の教科書は文字が大きく見やすいという印象を受けた。今の子どもたちは自分の考えを相手に伝えたり表現することが苦手だが、来年度から始まる道徳の授業を通して、しっかり考える力と質問する力を育んでほしいと思う。

木下教育長

東京書籍の教科書を拝見して、文字のフォントや色彩、挿絵等とても見やすく、落ち着いて学習できると感じた。随所に「つぶやき」という欄があるが、この使用についてどのように考えられているかお聞きしたい。

戸田委員長

教師の指導によるところもあるが、基本的には授業の中で生徒がつぶやきたいことを書いていくようになっている。書かせることについては、ある程度の時間がかかるだろうという意見も出ていたが、ノートと併せて自分の気持ちを記録していくことを想定している。

木下教育長

選定委員会の調査結果には、ほとんどの教科書において主題が本文より前に書かれていると記載されている。そうでない教科書もある中で、主題が本文より前に書かれている教科書を選ばれた経緯を教えていただきたい。

戸田委員長

選定委員会として、どちらが優れているという結論は出していないが、やはり教師の力量や子どもの実態によるところがあるという話をし、総合的に見て判断するべきだということになった。

木下教育長

ありがとうございます。考え、議論する道徳の授業を実現するために教科 書が果たす役割について、選定委員会で話されたことがあれば教えていた だきたい。

戸田委員長

授業の中で、話し合い活動やロールプレイ等を通じて子どもたちの考えを 引き出すことが大事だと考えている。

秋田委員

特別支援学級と特別支援学校の教科書について、全て学びを体験しながら、教科書の中に先生に誘われて入っていく形だと思った。そういう観点で、特別支援学校・学級の特性を活かしてスムーズに学びに移行できるいい教科書だと思う。同時に、生徒の自立を促したいという思いを強く感じた。実際に生活するときに、水道の検針表も確認しましょうというような、自立に向かっての細かい内容まで入っていることに意味を感じた。そういった自立に向

けた教科書や活動の流れを、同時に保護者とも共有できたら一層効果がある と思った。

江原委員 並べていただいた教科書を拝見して、「にじいろのさかな」は、非常に心温まる内容で、「かずのえほん」は、考えるための工夫がされており、「スタンプポン」は、楽しんで学習に入れるような工夫がされている。また、「くらしに役立つ数学」は、秋田委員がおっしゃったように、生徒の自立を目標に据えられているということが本当によく分かる。この教科書を効果的に活用し、児童生徒の学習意欲を高め、着実な歩みにつなげていただくようお願いしたい。

木下教育長 高等部の「くらしに役立つ数学」は、生活に直結した題材が扱われていて いいと思うが、内容が難しいとも思った。高等部のどのような生徒を想定 して選ばれたのか教えていただきたい。

長町副委員長 伊丹特別支援学校には、現在36名の生徒がおり、障害の程度は様々であるが、中学部3年生の生徒で教科の学習をしている者が高等部にあがったときのことを考えて、この教科書を新たに選定した。

木下教育長生徒の実態に合わせて選定していただき感謝する。

(5) 平成30年第6回定例会会議録の承認(日程第1)

平成30年第6回伊丹市教育委員会定例会(平成30年6月28日〈木〉開催)会議録については、全委員一致でこれを了承。

(6) 教育長報告(日程第2)

管理部長より「7月分人事報告」・「6月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「6月分の 寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、 教育長付参事より人権教育室の、幼児教育施策推進班長から幼児教育施策推進班の「6月分行 事実施報告」・「8月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員 一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 8-1ページの保健体育課の6月行事実施報告について。17日(日)から中学校総合体育大会が開催されているが、気温の高い日々が続いており、熱中症が心配される。先ほど学校教育部長から、体調不良を訴えた生徒に対して適切な対応がなされ、大事には至らなかったという報告を受けて感謝している。現在、学校で行われている熱中症対策について教えていただ

きたい。

中江課長

先ほど部長から報告させていただいたように、中学校総合体育大会において、熱中症による緊急搬送が1件あった。当該生徒以外にも体調不良を訴え、救護室で休む生徒は複数いた。学校における熱中症対策については、毎年国及び県から通知が出ており、各学校において対策を進めることとなっている。具体的には、環境省の熱中症予防サイトの活用、運動中の強制飲水・自由飲水、直射日光を防ぐ帽子の着用、適切な休憩時間の確保等があげられるが、先日小学校1年生の児童が熱中症により亡くなられるという痛ましい事故があったところであり、子どもたちの健康観察の徹底も非常に重要になってくると考えている。

江原委員

国及び県からの通知に基づいて、事務局からも通知を出していただいているということでよいか。

中江課長

おっしゃるとおりで、さらに今回の事故を受けた啓発ということで、本日 通知を発出したところである。

江原委員

ありがとうございます。中学校総合体育大会では、養護教諭を始め、現場の先生方が適切に対応してくださったと聞いている。今後、さらに通知の内容をしっかり把握していただき、子どもたちの健康観察を含む適切な対応をとっていただくために、そういった研修が必要になってくると思う。市立伊丹高校の土曜公開講座で熱中症対策に関連した講座を実施されたということだが、小中学校等ではどのように考えておられるか。

中江課長

各学校園宛の通知以外の取組については、保健体育課が所管している体育 担当者会や保健担当者会、養護教諭会において、熱中症対策についての資 料を配布し、啓発を行っている。小学校の体育担当者会では、授業におけ る熱中症対策の取組について情報交流を行う時間を取っている。また、保 健担当者会では、健康福祉事務所の職員を招聘し、感染症の研修に併せて 熱中症の研修を予定している。

江原委員

夏季休業中も部活動や水泳教室、2 学期になると体育大会の練習といったように屋外での活動が続く。厳しい暑さの中での活動になると思うので、安全に実施するためには、やはり的確な判断が求められる。現場の先生方がこまめに水分を摂ること、休息を取ることについて理解を深めていかないと、今まで経験したことのないような暑さが続く中での活動は厳しいものがある。今後、さらに具体的な研修が必要になると思うので、そういった方向で検討いただきたい。

木下教育長

非常に大事なことで、現場の教員は異常気象であるという認識の下で、マニュアル通りではなく臨機応変に対応しなくてはならない。気温等の状況をみて、時には活動を中止するという判断も必要になるだろう。顧問や指導者等、直接子どもに接している者がその場に応じて適切に対応できるよう、その者の資質向上について考えていかなくてはならない。

秋田委員

今お2人がおっしゃったように、現場の意識を高めていくということは大事で、これまでも繰り返し努力していただいていると思う。そこで具体の機器の使用について提案させていただきたい。高めた意識を生かして、更に判断から具体的な行動に結び付けやすいように、熱中症の危険度を測る計測器を導入してはどうかということである。計測器の大きさはリモコン程度で、首からぶら下げて携帯することができる。教員一人一人が携帯して、その場その場での危険度を意識し、中止や続行を判断するのに活用できる。熱中症の危険度はその場の環境によって違うが、持ち運びできる機器があれば、今この場所はどうかということを知ることができる。また、熱中症の危険度は当該児童生徒の体調によるところもある。児童生徒が自身の体調を先生に告げるように、児童にも熱中症の危険について意識づけしていくことも必要である。そういった、みんなそれぞれの意識を高めて、熱中症予防対策のための、行動判断が進められるように、熱中症の危険度を測る計測器の予算措置に向かって動いていこうという提案である。

中江課長

計測器は各学校に1台ずつ配布し、主に体育館用として使用しているというふうに記憶しているが、各活動場所で測ることが必要になると思うので、 その辺りを検討させていただく。

木下教育長

1台で十分に足りているという状況か。

中江課長

同時に複数個所での活動が考えられることから、1台では足りないと考える。

秋 田 委 員 木下教育長

ICレコーダーぐらいの大きさなので、首からぶら下げられる。

子どもの命を守るということは最優先で取り組むべき事柄である。

秋田委員

35ページの人権教育室の6月行事実施報告について。人権教育は、ずっと続けていかなくてはならない大切な教育で感謝している。ここにセクハラやパワハラも入れていただけないかと思う。色んな人たちが気を付けていくべきことであり、被害者を出さないということと同じぐらい加害者を出さないことも重要だ。加害行為そのものが生徒本人のその後の人生にも関わってくる。昨年度末に中学生の中でセクハラがあったという報告で、

「(被害生徒がセクハラ行為を受けても)嫌だと言わなかった」と加害生徒が言っているというものがあった。この考えのまま大きくなったら、生徒本人が社会生活上非常に困る。性的マイノリティについては教材作成ができたこともあるので、次は特にセクハラについての啓発が児童生徒に必要だと思う。

森口主幹 現在セクハラに関する研修については、視聴覚教材の貸出と出前講座を行っている。

本下教育長 セクハラに対する認識があまり広がっていないのか、様々なところでこう いう問題が起きていることを踏まえて、市として取り組んでいかなければ ならないと思うが、どのように考えているか。

佐藤室長 セクハラ、パワハラ共に人権に関わる問題であり、児童生徒や教員、そして我々市職員の認識が必要であると考えるため、人事・研修部門と一緒に検討していきたい。

秋田委員 7-3ページのメンタルフレンドについて。今年度はまだ派遣した児童生徒はいないということだが、夏休みが明ける頃に向かって必要度の高い児童生徒に働きかけていく必要があると思う。現状では、どのようなアプローチをされているのか教えていただきたい。

八東主幹 メンタルフレンドは、適応教室にも出てきにくい児童生徒に対し、大学院 生等の年齢の近いメンタルフレンドを派遣する制度である。今年度メンタ ルフレンドを派遣している児童生徒はまだいないが、担任の先生やふれあ い相談員等による対応は行っている。児童生徒の状況に応じて派遣してい きたいと考えている。

秋田委員 色々な状況の児童生徒がいると思う。学校現場では、目の前にいる子ども と姿の見えない子どもがいる。日常では先生方は目の前に大勢の子どもが いる。人は誰かがきっかけになって心を開いていくことが多い。それを考 えると、姿の見えない子どもに誰かがコンタクトをとる状態をできるだけ 作っていただけたらと思う。

木下教育長登録者は何名か。

八 東 主 幹 今年度の登録者は、現在5名である。

木下教育長 登録要件はどのようなものか。

八 東 主 幹 大学院生等としているが、例えば教育学や心理学を勉強されている方が登録してくださっている。

木下教育長 適応教室にも行けず、部屋にひきこもっている子に対する支援と考えるの

であれば、積極的にアプローチしていく必要があるのではないか。検討を お願いしたい。

秋田委員

4ページの教育企画課の6月行事実施報告について。先月からこのページに教育長と教育委員の活動が載っているが、私は「屋上屋を架す」ものだと思うので、次回から止めないかという提案をする。なぜかと言うと、定例会における教育長報告は、事務局を統括している教育長が教育委員会に対して事務局の取組を報告するものである。現状では事務局の各部責任者が説明してくださっているが、それは細かく多岐にわたるから、教育長に代わって各部の責任者が説明してくださっているのだと理解している。したがって、教育長と教育委員が互いの活動について、教育委員会で報告しあう必要はないと考える。さらに、やはり事務局職員の働き方についてもスリム化に向かって考えていく必要があるし、余分なことは止めていくのがいいと思う。

佐藤部長

先月から教育長と教育委員の学校園訪問を掲載しているが、他の事業と同じように教育企画課が調整、運営している事業であることや顔の見える教育委員会ということを鑑みてのことである。

秋田委員

お気持ちは分かるが、教育長報告の本来のあり方から考えてこれはおかしいからいらないと思う。実は、次に提案しようと思っているのが、事務局の組織のあり方のことだ。教育企画課の事実としての動きは、次の何年か先のことに向かっての企画や調整等で、非常に重要なことをされている。幼児教育のことも目途がつき、これから具体的に粛々と進めていく段階になった。色々なことの共有が上手く図れている。そこで、この段階で組織のあり方や負担の軽減、実効的な組織のあり方といった根本的なところ、どのように教育行政を進めていくのかを議論する時期に来ていると考える。

木下教育長 検討させていただく。

(7) 議案第57号の審議(日程第5)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第57号 学校運営協議会委員の委嘱について」 を可決。

(8) 報告第6号の承認(日程第6)

木下教育長より「報告第6号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項 の規定による専決処分報告について」の「専決第8号 平成30年度伊丹市一般会計補正予算 【教育関係費】(7月補正)の要求について」を議題とする旨の発議の後、「「平成30年度一般会計補正予算【教育関係費】(7月補正)の要求について」、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第6号」の「専決第8号」を承認。

(9) 閉会宣言

木下教育長(午後4時00分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子